

平成30年（2018年）3月30日

「西街区土地売却で損失」

市民団体の請求棄却

三島市監査委

JR三島駅南口西街区の土地売却を巡り、三島市監査委員は28

日、豊岡武土市長に市の損失分を補填（ほてん）するよう求めた住民監査請求を棄却し

た。「違法、不当が認められない」と結論した。

NPO法人グラウンドワーク三島専務で「三島駅南口の整備を考える市民の会」代表の渡辺豊博さんが1月30日に監査請求した。

市土地開発公社が駅前3141平方メートルを東急

電鉄に不当に安く売却したなどとして管理義務から豊岡市長に約4億5千万円の補填を求めていた。

棄却について渡辺さんは「大変残念な結果。

安価な土地売却への的確な監査が実施されず、判断が理解できない。市と公社の表裏一

体性や市の管理・注意義務違反への監査が行われていない」などと話した。今後、民事訴訟を含め、新たな監査請求を行うか対応を考

えるという。

豊岡市長は「監査の結果は市の事業執行手続きが適正に行われていると判断されたものと理解している」とコメントした。